

広報

Ako City
Public
Relations

あこ



住んでよかった
住み続けたいくなる
住みたくなるまち

赤穂をめぐして。

豆田市政 3期目スタート

豆田市長が1月19日初登庁。子育てのまち、スポーツによる元気なまち、環境に配慮したまちの3点を柱に、誰もが、住んでよかった、住み続けたいくなる、住みたくなるまちを目指して、3期目の市政をスタートさせました。

赤穂シティマラソン・プレ大会が開催されました
大切なものを「守る」ために
始まります税の申告受付

'11
2 月号

No. 710
平成23年
2月10日発行

赤穂シティマラソン・プレ大会

息をはずませ
駆け抜けた

広報
あこう

2

February.2011
No.710
CONTENTS



1月30日、赤穂シティマラソン・プレ大会が開催されました。ランナーは海、川、まちを巡るコース等に飛び出し、新春の赤穂を駆けぬけました。

またオリンピックメダリストの池谷幸雄さんや大塚製薬、岡山県興譲館高校陸上部の皆さん、赤穂観光大使の三遊亭楽松さんが参加し、大会に花を添えました。

沿道では赤穂高校の吹奏楽などによる応援や大石内蔵助の音頭による勝ちどき、義士装束ランナーの参加などで、大会を盛り上げました。

次回、第1回赤穂シティマラソンは11月13日(日)の開催を予定しています。皆さんのご参加お待ちしております。

大会は市制施行60周年を記念して行われる赤穂シティマラソンのプレ大会として開催。赤穂海浜公園や赤穂城内、お城通りなどをコースとして新春健康マラソン(2~5キロ)、10キロ、10マイルの3部門で行われ、市内外から集まった1,339名のランナーが自慢の健脚を競いました。



1 沿道からの声援に思わず笑顔(10マイル) / 2 スタート前、大石内蔵助の音頭で勝ちどき「エイエイオー！」(10マイル) / 3 笑顔でゴールを目指します(10マイル) / 4 お城通りを駆け抜ける(10マイル) / 5 ゴール目指しデットヒート(新春マラソン) / 6 勢いよくスタート!(10キロ) / 7 沿道応援隊等(写真はエイサークラブの皆さん)が大会を盛り上げました。

- 02-赤穂シティマラソン・プレ大会
- 03-大切なものを「守る」ために
- 06-始まります税の申告
- 08-赤穂の環境 ほか
- 10-健康ページ
- 12-フォトニュース
- 16-わが家のホープ・ごみコラム
- 17-山とひと・情報コーナー
- 21-社協だより
- 24-くらしのカレンダー

人口の動き(12月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,784戸	(- 2)
人口	51,052人	(- 24)
男	24,641人	(- 20)
女	26,411人	(- 4)

◎12月中の異動

出生	28人(- 1)	転出	72人(+ 4)
死亡	38人(- 15)	その他増	0人(- 3)
転入	58人(+ 12)		

※住民基本台帳登録者人口

交通事故発生状況

区分	12月	平成22年累計
発生件数	135 (- 2)	1,403 (+168)
人身	27 (- 5)	240 (- 7)
物損	108 (+ 3)	1,163 (+175)
死者	0 (± 0)	4 (+ 3)
重症	1 (- 2)	29 (+ 6)
軽傷	28 (- 6)	243 (- 23)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	12月	平成22年累計
火災	3 (+ 1)	24 (+ 1)
救急	132 (- 30)	1,605 (+ 97)

()内は前年比

火災発生時での問い合わせは ☎43・6899 まで

大切なものを 『守る』ために

災害は忘れたころにやってくる。地震や豪雨、火災など、災害は形をかえ、突然私たちに降りかかってきます。

大切な命や財産を守るためには・・・

私たちはどうすればいいのでしょうか？

災害への備えと理解を深めるため「ひょうご安全の日 西播磨地域のつどい」が開催されました。

ひょうご安全の日 西播磨地域のつどい



1月22日、阪神・淡路大震災の経験と教訓を継承し、防災意識の向上と将来の災害への備えの充実を図るため、「ひょうご安全の日 西播磨地域のつどい」が文化会館で開催されました。

つどいでは自主防災組織の活動事例として、積極的に自主防災活動に取り組んでいる塩屋向自治会自衛防災隊の活動が紹介されました。

引き続き、防災・危機管理分野の第一人者で京都大学防災研究所・巨大災害研究センター長の林春男教授による「自助・共助の強化による地域防災力の向上について」平成21年台風第9号など過去の災害から学ぶ」と題した防災講演会が行われました。

自助・共助を目指した 防災まちづくり

塩屋向自治会自衛防災隊

「自助・共助を目指した防災まちづくり」を目標とした取り組みを進める塩屋向自衛防災隊。その地域ぐるみの活動を、メンバーの近藤大助さんが紹介しました。



自衛防災隊は平成18年度に発足。訓練と検証を繰り返しながら災害に備える活動を行っています。平成19年には全ての年代が様々な目線で地域を見つめ、構造や避難上の問題点などを検証するまちあるきを実施、防災絵地図を作成しました。

翌年の総合防災訓練では、「隣のおばあちゃんを救え!」と、自らの力で救助活動ができるよう、おんぶ帯を使った搬送や、母親によるテント設営など実践的な訓練を実施しました。

平成21年の訓練では洪水に備えブルーシート等でプールを作り水中歩行体験。「長靴より運動靴の方が歩きやすい」「水中にブロック等の障害物があると恐怖心のため歩みにくくなる」「お年寄りには杖があると安心」。など、体験して初めてわかる、具体的に役立つ知識が得られました。

このような訓練を実施しながら、「自助・共助を目指した防災まちづくり」を進めています。自治会で行う訓練は、地域への愛着が沸き、地域力が向上するきっかけにもなります。

自衛防災隊が消防団として表彰されました。第15回防災まちづくり大賞を受賞しました。



第15回防災まちづくり大賞の消防科学総合センター理事長賞を手にする木村隊長(左)

自助・共助の強化 による地域防災力の 向上について

京都大学防災研究所
巨大災害研究センター長
林 春男 教授



自然災害は近年、局地的な集中豪雨が増加するなど、今までの常識では防ぐことができない災害が発生し、行政などの公助だけでは対応できない場合が多くなっています。だから自助や共助が大切。

避難方法は、その場を立ち退く(避難所への移動)だけでなく、その場に止まる(屋内退避)という選択肢もあります。また要介護者が犠牲となるケースが多いため、避難を介助する人を作ることも重要。

防災は自然災害への理解を深めることと、そして地域の防災力を向上することが大切です。

消防魂でまちを守る



平成23年 消防出初式

火災はいつ起こるか分かりません。ひとたび火事が発生すると現場に駆けつけ、消火活動を行う、頼もしい存在の消防職員や団員の皆さん。

日夜市民の安全を守る消防職員の士気の高揚等を目的として、消防出初式が1月10日、千種川河川敷緑地で開催されました。



①消防職団員、消防車両による部隊行進に豆田市長等が敬礼で応えました／②第26代赤穂義士娘による防火宣言



③伝統の放水合戦／④一斉放水で一年間の安全を誓いました



第1部(式典)は、赤穂義士娘を先頭に消防職団員、消防車両23台の行進で幕を開けました。その後、長年の消防団活動に尽力した団員等に県知事表彰などが贈られました。

第2部(演技)では1・2・9・15分団員による放水合戦が行われました。締めくくりには消防車両18台が青空に向け一斉放水。今年一年の安全を誓いました。

3月1日~7日 春の火災予防運動

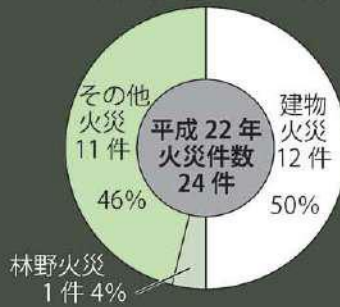
「消したかな」
あなたを守る
台言葉



昨年の火災発生状況を お知らせします

平成22年中、赤穂市では24件(平成21年は23件)の火災が発生し、1名の方の尊い命と貴重な財産が失われました。

火災種別及び件数



火災はちょっとした気のゆるみから起こります。火の取り扱いには十分注意しましょう。

なくそうてんぶら油火災

建物火災の出火原因で全国的に上位を占めるものは、コンロに起因するものが多く、特に天ぶら油使用中に火災が

女性ならではの 視点でまちを守る



女性消防団員募集

女性ならではのソフトな面を活かして活躍する女性消防団員。全国ではそんな女性団員が年々増加しています。

赤穂市消防団でも、男女共同参画社会の促進と消防団活動の活性化をめざし、女性消防団を結成、住宅用火災警報器のPRなど様々な活動を行っています。

地域の防災力向上のために、女性消防団員(ボランティア)になって、あなたの力を活かしてみませんか。

●資格 市内在住または在勤の人で18歳以上の健康な女性

●応募方法 入団申込書を消防本部総務課まで郵送・持参(申込書は、消防本部総務課消防団担当にあります)

●活動内容 火災予防広報活動などに従事。
●処遇 制服、活動服、アポ

ロキヤップなど貸与します。※公務災害補償・表彰・退職報償制度があります。

●応募問い合わせ先
〒678-0239 加里屋1120
消防本部 総務課 消防団担当
☎42-1757

宝くじ助成金で 女性消防団員の 被服を購入しました

市では、(財)自治総合センター1から助成を受けて女性消防団員へ貸与する被服を整備しました。



(この助成事業は、宝くじの普及広報を目標として、行われていたもので、宝くじの収入を財源としています)



女性消防団員

まちの宝 文化財を守る



文化財防火デー 消防訓練

1月26日は「文化財防火デー」。昭和24年のこの日、法隆寺の金堂が炎上し、壁画が焼損した日にあたり、全国的に文化財防火運動を展開しています。

赤穂市消防本部でも、国指定文化財の千手観音坐像がある普門寺(尾崎)にて消火訓練を行いました。

訓練は普門寺の信徒会の皆さん約20名、消防署員25名が参加。裏山から出火、強風により延焼しているとの想定で、千手観音(タミミ)の搬出作業や、放水訓練を行いました。

「文化財の保護は日ごろの備えと、皆さんの連携が必要。今日の訓練を機会に防火体制の強化に努めてください」と消防長が講評しました。

その後、市内15箇所の文化財等について予防査察を実施。万々に備え、まちの宝、文化財施設の安全を確認しました。



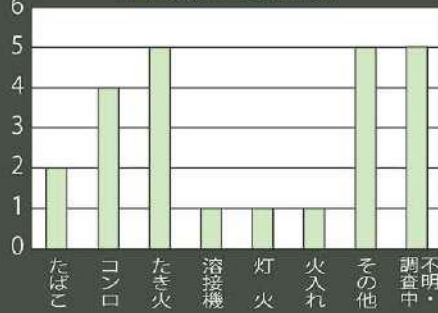
①普門寺に向け一斉放水／
②負傷者の搬出訓練も実施
／③消火器を使つての消火訓練

防火ポスター展開催

春の火災予防運動の一環として、「学童防火ポスター展」を開催します。

- ブラット 赤穂2階
3/1(火)～7(月)
- ジャスコ 赤穂店2階
3/8(火)～14(月)

火災原因別件数



多く発生しています。赤穂市でもコンロが出火原因の火災が4件発生しており、そのほとんどがコンロを使用中に用事等でその場を離れたりしたわずかの時間で起きています。

シリーズ 第3弾



設置期限まであと4カ月
住宅用火災警報器
消防本部 予防課 ☎43・6882

**ご注意を！トラブル増加
住警器の訪問販売**

《市内で実際にあった事例》
学生のアパートに作業着を着た見知らぬ男が来訪、よくわからないままドアを開けた。すると室内に入るなり、「皆が付けることに決まったから」と言つて住警器を勝手に取り付け、代金2万円を要求した。男は業者名、氏名を名乗らなかつた。契約書・領収書等も受け取つておらず連絡が取れない。

シリーズ第3弾は、住宅用火災警報器(以下「住警器」)を設置していたため、大事には至らなかつた奏功例を紹介します。

▽2階寝室で就寝中、寝室の住警器が鳴動。1階の物置部屋から炎が出ているのを発見し、119番通報した。(広島市)

▽石油ストーブのタイマーをセットし就寝したところ、居間の住警器の鳴動で目が覚め、石油ストーブの上に洗濯物が落下し炎上しているのを発見した。石油ストーブのスイッチを切り、屋外に出て携帯電話で119番通報した。(青森県上北郡)

▽調理中のガスコンロを放置したため、煙が発生し、居間の住警器が鳴動した。警報音に気づき、水道水で初期消火、119番通報した。(さいたま市)

《対処法》

住警器の設置期限が、5月31日までとなつており、住警器の訪問販売をめぐるトラブルが増加傾向にあります。不審な訪問販売には、すぐに契約せず消防署等に問い合わせましょう。

訪問販売の場合、申込書面または契約書を受け取つた日から8日間は、クーリング・オフが可能です。断りきれずに契約してしまった場合は、すぐに消費生活センター(☎43・6818)までご相談ください。

税 始まります の申告

問い合わせ先

税務課 市民税係 ☎43・6803

相生税務署 代表 ☎23・0231

税の申告時期となりました。

- この申告は、平成22年中の所得税額を計算する所得税の申告と平成23年度の市県民税・国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算出の基礎となる申告を行う大切なものです。
- 申告をしないと、保育所に入所するときや、公営住宅に入居するときなどに必要な証明書類などが発行されません。
- 正しい申告を3月15日(火)までに必ず行ってください。
- 申告の受付は、税務署(所得税のみ)と総合福祉会館などで行います(次ページ参照)。都合のよい日に必要な資料と印鑑をご持参のうえ、会場へお越しください。
- 平成19年から、従来の相談方式から自書申告方式になっていますので、皆さまのご協力をお願いします。申告書に住所、氏名、扶養家族名等をご記入のうえご来場ください。
- 申告期間当初や申告期限間近になりますと会場は大変混雑しますので、分散してお越しください。
- 申告用紙がない人は、税務課、各地区申告受付会場にありますのでご利用ください。

申告が必要な人

平成23年1月1日現在、市内に住所があり、22年中(平成22年1月1日～12月31日)に収入がある次の人は、必ず申告しなければなりません。

事業収入や

不動産収入がある人

①営業、農業、大工、左官や外交員などをされている人
※水稲を保全管理目的で耕作(小規模面積)している人は、申告の方法については、事前に市税務課にお問い合わせください。

②地代、家賃、配当や年金などの各種収入がある人(不動産所得の経費に算入する固定資産税は、平成22年度固都税の課税明細書の「税額相当」を集計してください)

サラリーマン

①給与の年収が2,000万円を超える人
②給与を1カ所から受けている人で、給与所得や退職所得以外にも所得がある人(市県民税の場合は、これが20万円以下でも申告をしなければなりません)
③給与を2カ所以上から受けている人

④所得税の源泉徴収をされない事業所などから給与を受けている人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人

国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている人は、収入の有無にかかわらず、必ず申告をしてください。また、次の場合も申告が必要です。

①非課税収入(遺族年金、雇用保険、仕送りなど)がある人
②土地、建物などを売って譲渡所得がある人(特別控除以下の場合も)

※申告により負担が軽減される場合もありますので、必ず申告をしてください。

郵送による申告

次の人は郵送による申告ができます。

①国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告で、前年中に所得がなかった人
②所得税の確定申告で、特に申告書の作成の必要がない人

※申告書に必要事項を記入、押印のうえ、添付書類(国民年金保険料控除証明書、生命・地震保険料控除証明書など)を同封し、次の住所に郵送してください。

▽国民健康保険税・後期高齢者医療保険料申告
〒678-0292 赤穂市役所税務課
(住所不要)

▽所得税の確定申告
〒678-0055 相生市那波本町6番1号・相生税務署

市県民税の減免

納税が著しく困難な人は

会社を退職(定年退職を除く)し、その後3ヵ月以上無職、無収入の場合など、納税が著しく困難と認められる人は、前年の所得に応じて減免が受けられる場合があります。市税務課へお問い合わせください。

障害者控除の認定について

介護保険の認定を受けている人で身体や痴呆の状況によって、特別障害者または障害者の控除対象になる場合があります。詳しくは広報あこう1月号を参照してください。



市・県民税の申告受付日程

本年は、市民会館・尾崎公民館がアスベスト工事のため、工事期間中の申告会場を「総合福祉会館」と「尾崎地区体育館」に変更しています。

会場	2月	3月
総合福祉会館	2月16日(水) 17日(木) 18日(金)	3月3日(木) 4日(金)
城西公民館		3月9日(水) 15日(火)
塩屋公民館	2月21日(月)	3月2日(水)
赤穂西公民館		3月1日(火)
福浦地区コミュニティセンター	2月28日(月)	
尾崎地区体育館	2月22日(火)	
尾崎公民館		3月7日(月) 10日(木)
御崎公民館	2月24日(木)	
坂越公民館		3月8日(火) 11日(金)
高雄公民館	2月25日(金)	
有年公民館	2月23日(水)	3月14日(月)

申告受付時間 = 色の日は、午前9時30分～正午、午後1時～4時
上記以外は、午前9時～午後4時
※税務課窓口では、申告受付は行っていません。

医療費控除の計算方法

- ① 支払った医療費の総額 - 保険金などで補てんされる金額 = 負担した医療費 …… **A**
- ② 10万円 または 所得金額の合計額の5%のいずれか少ない金額 …… **B**
- ③ **A - B = 医療費控除額 (最高200万円)**

- 【収入関係】**
- 源泉徴収票Ⅱ給与所得、公的年金等のある人
 - 労務日数や賃金が確認できる書類(会社からの支払い証明書など)
 - 収支内訳書Ⅱ事業所得等のある人は、総収入金額や必要経費の内容を記載してください。(農業所得のある人も収支計算が必要です)
- 【控除関係】**
- 医療費控除を受ける人は、領収書及び保険金などで補

申告に必要なもの

- (1)平成22年の途中で退職し、その後就職しなかった人
年末調整を受けなかった人
(2)多額の医療費を支払った場合(介護保険制度下での施設サービス、居宅サービス
の対価に対しても適用される場合があります)
- (3)災害や盗難などにより、一定の資産に損害を受けた場合
- (4)所得が少ない人で、配当所得、株式等譲渡所得や原稿料収入がある場合(国民健康保険に加入している人は国保料が高くなる場合があります)
- (5)寄付金控除、政党等寄付金特別控除を受けることができる場合
- (6)住宅ローン等を利用してマイホームを新築、購入、増改築等をし、一定の要件にあてはまる場合(適用要件や必要書類は、相生税務署へお問い合わせください)

- 雑損控除(災害・盗難等)を受ける人は損害等の明細書、災害関連支出の領収書、生命保険料及び個人年金保険料の控除を受ける人は、その証明書
- 社会保険料控除(国民年金保険料控除証明書が必要です)、損害保険料控除、寄付金控除を受ける人は、その証明書または受領書
- 身体障害者手帳、戦傷病者手帳などの交付を受けている人は、その手帳
- 印鑑
- 所得税の還付がある人は、金融機関の口座番号(申告者名義の口座)

申告に関してわかりにくい点がありましたら、早めにお問い合わせください。

- 税務課 市民税係 ☎43・6803
- 相生税務署(代表) ☎23・0231

税務署・税理士による所得税等の申告受付日程

	会場	2月	3月
●所得税相談	総合福祉会館	2月16日(水) 17日(木) 18日(金)	3月3日(木) 4日(金)
●税理士による相談			

申告受付時間 = 午前9時30分～正午、午後1時～4時

※譲渡所得・贈与税の申告相談は行っていません。

税務署へお問い合わせください。

申告期間

2/16(水)

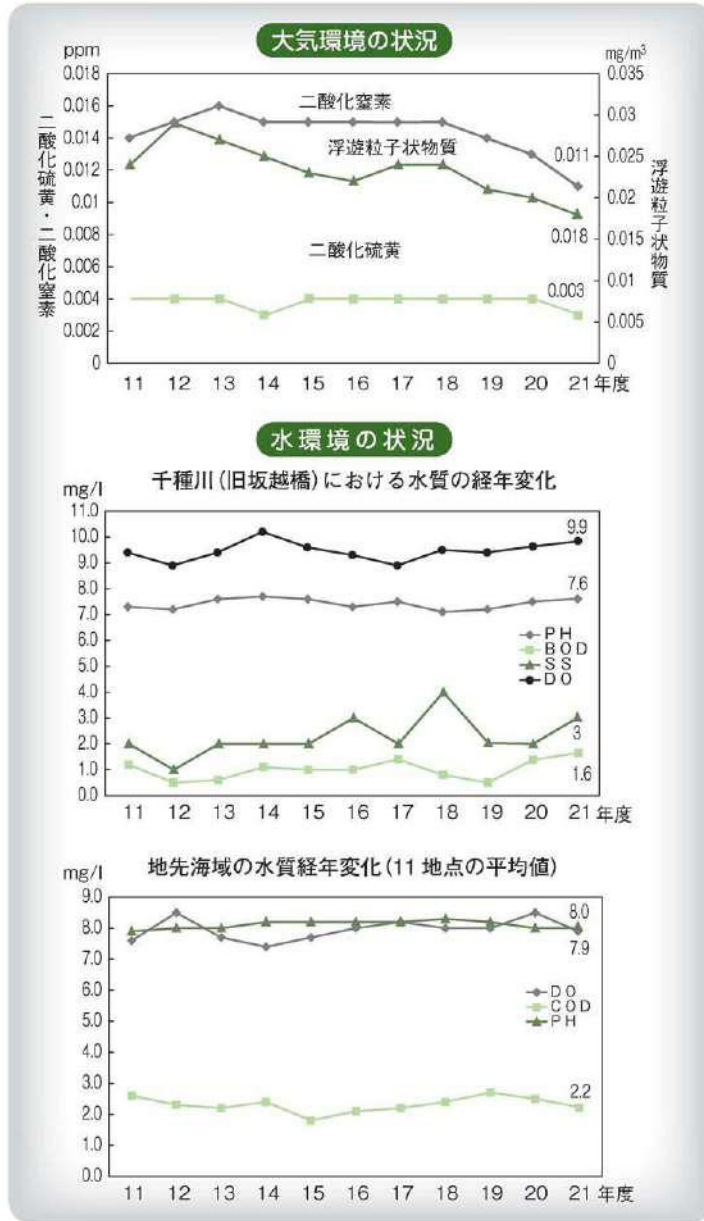
忘れずに
お早めに

3/15(火)

赤穂の環境

平成22年度版「赤穂の環境」から

環境課 ☎43・6821



平成22年度版「赤穂の環境」は、赤穂の大気・水質・騒音などの環境状況の調査結果をはじめとする環境保全対策事業および赤穂市環境基本計画の進捗状況等について取りまとめたものです。今回この中から特に大気環境、水環境の状況についてお知らせします。

「赤穂の環境」は図書館、公民館や市ホームページで見ることができます。

大気環境

大気環境については、市内8カ所(加里屋・塩屋・大津・鷗和・尾崎・砂子・高雄・有年)に設置した一般環境大気監視局で、二酸化硫黄・浮遊粒子状物質・二酸化窒素などを測定し、大気の汚染状況を監視しています。各項目ごとの経年変化は、グラフに示すとおり低い濃度で推移しています。

基準値

- ▷二酸化硫黄＝1時間値の1日平均値が0.04ppm以下かつ、1時間値が0.1ppm以下であること
- ▷浮遊粒子状物質＝1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること
- ▷二酸化窒素＝1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまで、またはそれ以下であること

水環境

河川水質については、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川の6河川12地点で、また、海域水質については、地先海域11地点で水質調査を実施しています。

河川と海域の各項目ごとの経年変化は、グラフ等に示すとおり概ね良好に推移しています。

市内主要河川の水質状況(平均値)

項目	調査地点数	水素イオン濃度(PH)	生物化学的酸素要求量(BOD)(mg/l)	浮遊物質(SS)(mg/l)	溶存酸素量(DO)(mg/l)
千種川	5	7.5	1.3	3	9.3
長谷川	1	7.2	1.0	<1	9.6
加里屋川	2	7.5	2.4	5	9.0
新川	1	8.2	2.0	5	11.7
大津川	2	7.6	1.3	3	7.9
塩屋川	1	8.0	1.3	4	8.6

赤穂市母子世帯等奨学生を募集

市では、市内に居住する母子世帯・父子世帯・父母のいない世帯の児童で、本年4月に高等学校に入学する人のうち、能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難な人に対して、選考のうえ、奨学資金を支給します。

●支給金額 月額18,000円(平成22年度現在)

※年3回に分けて支給

●申請方法

▼市内中学校に通学の人⇨支給申請書と添付書類を各中学校まで提出してください。

※提出期限⇨各中学校が指定する日

▼市外中学校に通学の人⇨申請書を子育て健康課まで取りに来てください。

※提出期限⇨2月25日(金)

●支給決定 4月中旬頃に、各保護者に通知します。

子育て健康課

☎43・6808

赤穂市男女共同参画フォーラム開催 入場無料

市では「赤穂市男女共同参画プラン」や「赤穂市男女共同参画社会づくり条例」に基づき、男女にかかわらず全ての人が平等で尊重される社会づくりにむけての事業を推進しています。今年も

3月20日
オープン

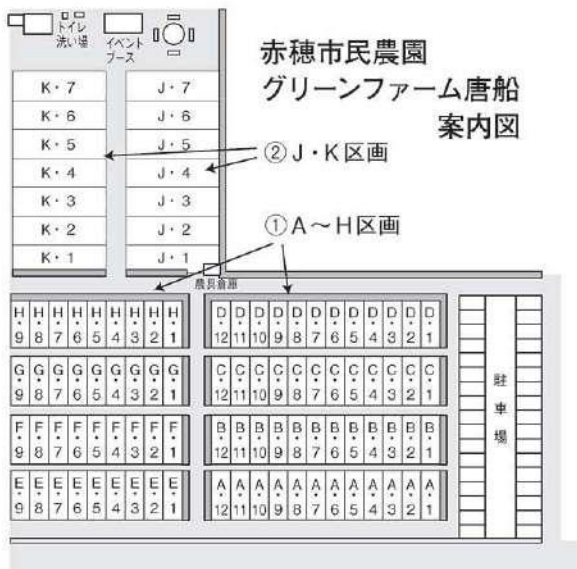
あなたも野菜作りしてみませんか

大規模市民農園 グリーンファーム唐船 利用者募集中

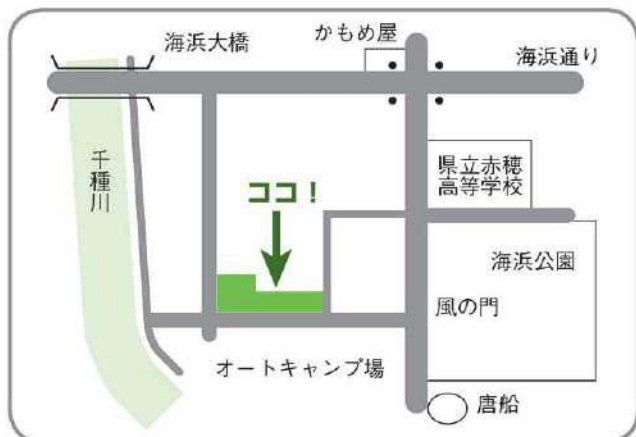
県立赤穂海浜公園、オートキャンプ場、唐船に囲まれた自然豊かな地で、本物の野菜を作りませんか。プロの農家から栽培指導を受けることができますので、初めての方でも安心です。

●利用料金(年間)

- ①A～H区画(4m×10m=40㎡)
84区画/6,000円
- ②J・K区画(6m×20m=120㎡)
14区画/15,000円



- 場 所 尾崎3824番地
- 利用施設 ①交流広場 ②給排水設備(地下水ポンプ) ③管理機2台 ④各種農道具 ⑤管理棟農機具倉庫2棟 ⑥野菜洗い場 ⑦休憩施設(ベンチ) ⑧トイレ ⑨コンポスト6個 ⑩駐車場
- イベント予定 栽培講習会、野菜収穫祭など
- 申込先 J A兵庫西赤穂野菜市(J A兵庫西赤穂営農センター内) ☎42・2651



あと
半年!!

地上デジタルテレビ放送対策はお済みですか?

7月24日(日)正午にアナログテレビ放送は終了し、すべてのテレビが地上デジタルテレビ放送(以下、「地デジ」)に移行します。

地デジを個人で受信するにはUHFアンテナを使用し…▶地デジ対応テレビを購入するか、▶今使用しているテレビをそのまま利用する場合はデジタルチューナーを買い足す必要があります。

※地デジ受信のための費用は、自己負担が原則となっています。

☎総務省 地デジコールセンター

☎0570・070・101

受付時間 平日/9時～21時

土日・祝日/9時～18時

地デジ視聴のための 低所得者支援の拡大について

総務省では、経済的な理由で地デジ放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。

今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることとなりました。

具体的には、まだ地デジに対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に簡易なチューナー1台を無償で給付(配送)します。

☎総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570・023・724

※NHK放送受信料全額免除世帯への支援について

☎総務省 地デジチューナー支援実施センター

☎0570・033・840

赤穂市男女共同参画フォーラムを開催しますので、これを機会に男女共同参画社会づくりについて、考えてみましょう。

●日時 2月19日(土)
午後1時30分～

●場所 文化会館 小ホール

●講師 小崎恭弘氏(神戸常盤大学短期大学部准教授/NPOファザリング・ジャパン理事)

●演題 「イクメンってなに? 男性がら見た子育て物語」父として、男性保育士として

☎市民対話室 人権・男女共同参画係
☎43・6818



保健センター ☎43・9855



予防接種の受け忘れは ありませんか

お子さんの進級の時期を向かえ、保護者の皆さんも準備にお忙しいですね。進級の準備として、予防接種の受け忘れはありますか？

子どもは病気にかかりやすく、かかると重くなる場合がありますが、予防接種で予防できる病気もあります。

麻しん風しん予防接種は終わっていますか？

第1期：1歳児

第2期：小学校入学前の1年間

第3期：中学1年生に相当する年齢の人

第4期：高校3年生に相当する年齢の人



3月1日～7日 子ども予防接種週間

医療機関名	電話	3月					
		1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)	7日(月)
赤穂市民病院	43・3222			13:30～14:30			15:00～16:00
赤穂はくほう会病院	45・1111	9:00～17:00				9:00～12:00	9:00～17:00
赤穂中央病院附属 ジャスコ診療所	46・4666					10:00～13:00 14:00～18:00	
秋山成長クリニック	46・4115	13:00～14:00					13:00～14:00
黒田医院	43・5210	16:00～19:00				9:00～12:00	16:00～19:00
澤田医院	48・8149	9:00～12:00		17:00～18:00		9:00～12:00	9:00～12:00 17:00～18:00
シオヤ外科胃腸科医院	43・4712	9:00～11:00					
藤野内科クリニック	42・1077	9:00～12:30 16:00～19:00		9:00～12:30	9:00～12:30 16:00～19:00	9:00～12:30	9:00～12:30 16:00～19:00
三木内科	42・1771	16:00～18:30	9:00～11:30	16:00～18:30		9:00～11:30	16:00～18:30



65歳以上の人などは 2月28日まで

新型インフルエンザワクチン予防接種

現在、新型インフルエンザワクチン接種を実施していますが、次に該当する人の接種終了日は2月28日(月)です。

対象となる人

1. 65歳以上の人
2. 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能の障がいがあり、1級の身体障害者手帳所持者または同程度の人
3. 赤穂市生活保護世帯・市民税非課税世帯の人

なお、3に該当する人で接種料金の払い戻し手続きが済んでいない人は、3月31日(木)までに保健センターで手続きをしてください。

食育ニュース Vol.6

3日分が目安

災害時の食に備える

大規模災害が発生したとき、食糧などの支援助物資が被災者に十分に行き渡るまでには2、3日かかるといわれています。

大規模災害に備えて、各家庭で3日分を目安に非常用食糧や飲料水を準備しておきましょう。

- 食料品** そのまま食べられるか、簡単な調理で食べられるもの。アルファ化米(お湯を注ぐと約15分で温かいご飯ができる。長期保存が可能)やレトルトのご飯、缶詰やレトルトのおかず、インスタントラーメン、チョコレートなど。みそ、しょうゆなどの調味料もあれば便利。飲料水は1人1日3リットルが目安。
- 食料品以外のもの** 卓上コンロとガスボンベ、ティッシュやウエットティッシュ、ラップ、ビニール袋、マッチ、ライター、缶切り、ナイフ、はさみ、使い捨て食器など。
- 保存方法**
 - ・ 出入り口近くなど、すぐ取り出しやすく、目につきやすい場所に保管しましょう。
 - ・ 家屋の倒壊等を想定すると、野外に保管するのが最適です。
 - ・ 家の中で保管する場合は、できるだけ頑丈なケースに入れましょう。
 - ・ 自家用車のトランクに、ペットボトルの水や乾パン等を保存しておくことで携帯食として活用できます。
 - ・ 家族全員がその場所を知っておくことが大切です。
 - ・ 食料品は期限に注意し、定期的に入れ替えをしましょう。

日常における食生活はもちろんのこと、日頃から災害時の食に備え、適切な備蓄と限られた食品や資源をもとに食事がつくれる等、非常時にも対応できる力を身につけておくことが大切です。



のうせきずいえき 脳脊髄液 減少症

頭痛、不眠などの症状を引き起こします

脳脊髄液減少症とは、交通事故やスポーツ外傷等の後に、脳脊髄液が漏れ出し、減少することによって、頭痛、不眠、記憶障がいなどの様々な症状を引き起こす疾患です。

現在、診断・治療について確立したものがないため国の研究班によって診断基準の確立と有効な治療法に関する研究を行っているところです。

特別な病気ではありません

脳脊髄液減少症は、特別な病気ではありません。いつでも誰にでも日常的な出来事によって引き起こされる可能性があり、私たちにとって身近な病気です。

脳脊髄液減少症についての相談は、保健センター(☎43・9855)、赤穂健康福祉事務所(☎43・2321)までお問い合わせください。

詳しくは次のHPをご覧ください。

- 脳脊髄液減少症の診断・治療の確立に関する調査研究(厚生労働省)
<http://www.id.yamagata-u.ac.jp/NeuroSurge/nosekizui/index.html>
- 脳脊髄液減少症について(兵庫県)
http://web.pref.hyogo.jp/hw12/hw12_000000106.html
- 脳脊髄液減少症患者・子ども支援チーム
<http://www.kodomo-cfh-support.net>
- NPO脳脊髄液減少症患者・家族支援協会
<http://www.npo-aswp.org>

5・6月に各地区公民館・総合福祉会館で実施

今年も5月・6月に各地区公民館・総合福祉会館において生活習慣病健診を実施します。年に1回は健診を受け、健康管理に努めていきましょう。

受診を希望する人は、「広報あこう3月号」と一緒に配布する「生活習慣病健康診査のご案内」について「受診申込用紙(はがき)」で申し込みください。

詳細については、広報あこう3月号をご覧ください。

生活習慣病
健診



成人祝賀式

新成人を祝う「平成23年成人祝賀式」が開催されました。今年は466人が参加。新成人を代表して、潮田里奈さん(写真1)が「『ありがとう』と言える大人に。そして『ありがとう』と言われる大人になりたい」、蟹江健さん(写真2)が「感謝の心を忘れず、最高の人生を送りたい」、とそれぞれ、二十歳の抱負を述べました。

(1/9 文化会館)

Photo
フォトニュース
News

新しい味が続々登場 塩モロどん、いとこぜんざい そしてあこうクリームパン

東備西播定住自立圏 観光部会において赤穂、備前、上郡の地元食材をコラボレートした、新ご当地グルメ「塩モロどん」「いとこぜんざい」が誕生。2市1町の14店で販売を開始しました(写真1)。

また、農商工部会では酪農家丸尾牧場の生乳を、生地とカスタードクリームに使った「あこうクリームパン」が完成(写真2)。また週末限定で「食パン・ドゥレ」(こちらも丸尾さんの生乳を使用)も販売しています。



三角形の牛乳パックをイメージしたパッケージが目印。



塩モロどん(左)は、赤穂の塩を使ったスープ、麺は上郡のモロヘイヤ入りうどん、備前の海苔を使用。いとこぜんざい(右)は、備前(日生)の「いとこ汁」、上郡のモロどんを揚げた物、塩見饅頭を使用しています。



有年物語

有年小6年生による創作劇「有年物語」。今年のテーマは未来への第一歩。主人公が現在、過去、未来を巡りながら大切なものを見つける物語。17名が力を合わせて演じました。(1/29 有年小学校)



いのちの大切さを学ぶ

震災から16年。市内の学校等では避難訓練や、講演会などが開かれ、防災について、いのちについて考える取り組みが行われました。1月17日有年中学校では、元警察官の吉田輝男さんが、仕事を通じて体験した震災直後の被災地の様子などを話されました(写真1)。また、1月18日赤穂西中学校では佐用町立幕山小学校元校長の上野政志さんが講演。震災で亡くなった娘、志乃さんの生い立ちなどの思い出を語りながら、子どもに先立たれる逆縁の悲しさ、いのちの尊さについて、生徒たちに語りかけました(写真2)。



伊達直人からのプレゼント

全国で広がったタイガーマスク運動。赤穂警察署に届けられたランドセル4つが、さくらこども学園(新田)の子どもたちに贈られました。(1/14)



かきフォーラム・イン・赤穂

かき研究所理事長、赤穂観光大使の森勝義さんによる基調講演などで、身近な食べ物「かき」を通して食と健康を考えました。(1/30 文化会館)



糸つむぎ体験教室

東有年にある奥村土木興行株さんの採石場内で栽培された綿を使い、染織講師、大石尚子さんの指導で、昔ながらの糸つむぎを体験しました。(1/29 有年公民館)



阪口キリエ90年をふりかえって

赤穂緞通の伝統技法の保存・伝承に尽力されている阪口さんの足跡を紹介する企画展。(3/21まで。旧坂越浦会所)



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

「街角の年金相談センター姫路」 利用のご案内

国民年金等の各種届出・申請や相談について、市の窓口で受付けることができないものについては、『姫路年金事務所』と『街角の年金相談センター姫路』で行っています。

このうち『街角の年金相談センター姫路』についてご案内します。

『街角の年金相談センター姫路(旧年金相談センター姫路)』は、日本年金機構の発足後、この機構からの委託を受け、“全国社会保険労務士連合会”が運営しています。

公的年金に関する各種相談・手続きについて年金事務所と同様の機能(一部できない手続き有り※注1)を有します。

また、民間の団体である社会保険労務士会という利点を活かし、センター職員と社会保険労務士がきめ細かいサービスに努めています。

姫路年金事務所と近い距離にあります。姫路駅から南へ徒歩5分程度の距離なので、電車をご利用の人にも便利です。

日本年金機構の委託を受け、個人の記録も取り扱っていますが、当然のことながら、個人情報の取り扱いも厳重に行われますので、安心してご利用ください。

◆街角の年金相談センター姫路◆

姫路市南畝町2丁目53番地(JR姫路駅南徒歩5分)

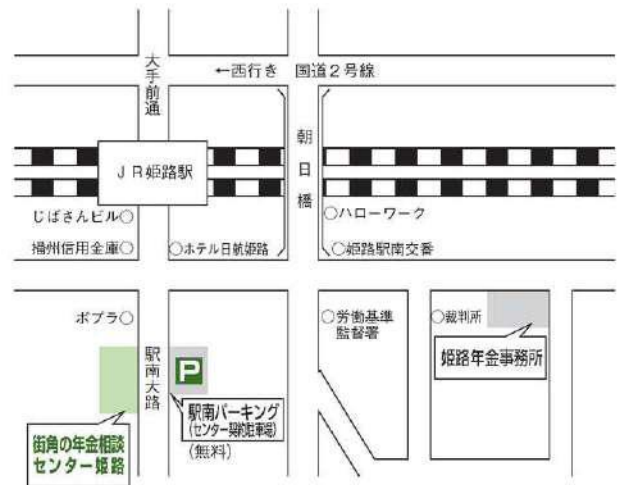
☎079・221・5127 ※電話による相談は行っていません。

(平日) 8:30～17:15

(月曜日のみ) 8:30～19:00

(第2土曜日) 9:30～16:00

(注1)年金手帳の交付等、年金事務所ではできないことがありますので、事前にお問い合わせください。



介護保険相談室

税務課 ☎ 43・6803

介護サービス利用者は確定申告で医療費控除が受けられます

1. 居宅サービス・介護予防サービス

次の①～⑤のサービスは、利用者負担の全額が控除対象になります。

- ①訪問看護 ②訪問リハビリテーション ③居宅療養管理指導 ④通所リハビリテーション(食費含む)
- ⑤短期入所療養介護(食費・滞在費含む)

①～⑤を利用した人が次の⑥～⑨のサービスを併せて利用した場合は、介護保険の範囲内で支払った利用者負担額に限り、控除対象になります。

- ⑥訪問介護(生活援助中心型除く)等 ⑦訪問入浴介護
- ⑧通所介護・認知症対応型通所介護・小規模多機能型居宅介護 ⑨短期入所生活介護

2. 施設サービス

利用者負担のうち、介護費、食費、居住費が、次の割合で控除対象になります。

- ①介護老人福祉施設 → 2分の1が控除対象
- ②介護老人保健施設、介護療養型医療施設 → 全額が控除対象

介護保険認定調査員(パート職員)を募集します

- 業務内容 要介護認定に関わる聞き取り調査および書類作成等
- 応募資格 看護師資格を有する人(要普通免許)
- 募集人員 1名
- 採用予定 4月
- 勤務時間 午前9時～午後4時(月～金曜日勤務の6時間パート)
- 賃金 時給1,310円(看護師経験5年以上・予定)
- 面接試験 2月25日(金)午前10時～ 市役所
- 応募方法 2月22日(火)までに、指定の履歴書(介護福祉課にあります)と資格証(写)を介護福祉課へ持参。受付時間は午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
- 問い合わせ先 介護福祉課 ☎ 43・6947



ご存知ですか？ 高額療養費制度

「高額療養費制度」とは、病気などで医療機関にかかり医療費が高額になった場合に、申請により、一定額を超えた分について「高額療養費」として払い戻しを受けることができる制度です。

高額療養費のポイント

1. 高額療養費は、自己負担額から自己負担限度額を差し引いた金額です。
2. 自己負担額(高額療養費の対象となる医療費)の計算方法は、年齢によって異なります。
3. 自己負担限度額(自己負担となる医療費の金額)は、世帯の所得や年齢によって異なります。(図)
4. 1ヵ月ごとにかかった医療費で計算します。
5. 食事代や診断書代、保険適用とならない治療などの費用は対象外です。

70歳未満の人の計算方法

《70歳未満の人の自己負担額の考え方》

- ① 受診者ごとに別々に計算します。
- ② 受診した医療機関(病院や診療所など)ごとに別々に計算します。
- ③ 同じ医療機関でも、入院と外来は別々に計算します。
- ④ 院外処方箋で調剤を受けたときは、処方した医療機関の医療費と合算して計算します。
 - ・ ①～④で別々に計算したもののうち、個々の合計額が2万1千円を超えるものが高額療養費の計算の対象になります。
 - ・ 計算の対象となる医療費の合計額が高額療養費の自己負担限度額を超えた場合に、その差額が支給されます。

70歳～74歳の人の計算方法

- ・ 外来は、受診者ごとに自己負担額を合算して、個人ごとの自己負担限度額を超えた分が支給されます。
 - ・ 入院を含む場合は、すべての自己負担額を合算し、世帯ごとの自己負担限度額を超えた分が支給されます。
- ※70歳～74歳の人の場合の自己負担額は、医療機関の区別なく、すべて合算することができます。

図：自己負担限度額

70歳未満の人		
区分	自己負担限度額	4回目以降(※)
上位所得者	150,000円+ (医療費-500,000円)×1%	83,400円
一般	80,100円+ (医療費-267,000円)×1%	44,400円
低所得者	35,400円	24,600円

・上位所得者：国保税の算定の基礎となる基礎控除後の総所得金額が600万を超える場合

・低所得者：世帯主と国保加入者全員が市民税非課税の場合

※過去12ヵ月間の間に、高額療養費に該当した月が3回以上あった場合、4回目以降は自己負担限度額が引き下げられます。

70歳～74歳の人		
区分	自己負担限度額	
	外来のみ (個人ごと計算)	外来+入院 (世帯ごと計算)
現役並み所得者	44,400円	80,100円+ (医療費-267,000円)×1% ※4回目以降44,400円
一般	12,000円	44,400円
低所得者	8,000円	II 24,600円
		I 15,000円

・現役並み所得者：70歳～74歳の国保加入者で、課税所得が145万円以上となる人がある場合

・低所得者II：世帯主と国保加入者全員が市民税非課税の場合(低所得者I以外の人)

・低所得者I：世帯主と国保加入者全員が市民税非課税で、かつ課税所得が0円の場合

申請の際に必要なもの

- ① 保険証
- ② 医療機関発行の領収書
- ③ 印鑑
- ④ 振込先口座番号を確認できるもの(郵便局以外)

※70歳未満または70歳～74歳で市民税非課税世帯の人が入院する場合は、「限度額適用認定証」を医療機関の窓口で提示すると、窓口での医療費の支払いがはじめから自己負担限度額までとなります。入院の予定がある人は、①保険証 ②印鑑をお持ちのうえ、申請してください。

すくすく育て わが家のホープ!



しまだ ななこ
島田菜々子ちゃん

平成20年4月24日生まれ

「ななちゃん、いつもみんなを笑わせてくれてありがとう。人を思いやれる優しい子に育ってください」
☆父・洋平さん 母・守里子さんより

鶴和



さかもとあやか
坂本綾香ちゃん

平成21年12月22日生まれ

「いっぱい遊んで大きくなってね」
☆父・貴之さん 母・美紀さんより

正保橋町



ひらい こはね
平井心羽ちゃん

平成22年2月6日生まれ

「お誕生日おめでとう。
元気いっぱい遊ぼうね」

☆父・雄三さん 母・飛鳥さんより

東浜町

寒い時期

ペチカに注意!! して

寒い日が続いています。体調管理が難しい時期ですが、風邪などひかないようにしたいものです。

赤穂市は、温暖な気候に恵まれて、雪など、あまり降らない地域ですから、「ペチカに注意」ついでにわけても、一体何のこと?と思われるかもしれません。

もともと、昔、歌にもあった北国の暖炉ペチカ自体、わからない人が多いかもしれません。

このペチカとは、ペットボトルと注射針(ちゅうしゃばり)、カセットポンベの頭文字です。



ペットボトル コンビニや自販機などで手軽に買えて、持ち運びにも便利なペットボトルです

が、6年前(8種分別開始時)からのお願いである「中は洗って、からっぽに、キヤップやラベルは、はずして、その他プラの日に」が守られていないケースが多く見られます。

汚れたものは、資源化できません。決まりを守って、きちんとした分別をお願いします。



注射針や注射器などの医療系廃棄物の混入は、残念ながら、後を絶ちません。

燃やさないごみやその他プラスチック

製容器包装の中から、大量の注射針が見つかることも多く、どうすればいいのか、対応に頭を悩ませています。

収集・処理する人の身にもなって、配布された病院や薬局などの医療機関へ必ず返却していただきたいと思えます。



カセットポンベ 寒い時期に多く出されるのが、カセット式ガスポンベの空き缶です。

カセットボンベやスプレー缶などには、ガスが充填されており、「火気危険」の表示もあるので、廃棄する時に、ガスを抜くのは、あたりまえだと思っております。ガスが残ったまま出されることも多く、大変危険です。

つい先日、ごみ収集車の中で発火したものの、幸いにも大事に至らず、事なきを得たのですが、市民の財産である車両の損傷だけでなく、職員の安全も脅かされるようなことがあってはならないと思えます。

あたりまえのことをあたりまえに…最低限の常識と自己責任、周囲にも目を向ける心を持って、ごみの減量・分別・資源化をよろしくお願いします。

“ペチカに注意”を忘れずに。

市臨時・パート職員募集

職種	募集人員	応募資格	賃金(見込)
臨時・パート 事務員	若干名	簡単なパソコン操作ができること	日額6,300円 (時給810円)
臨時幼稚園 教諭	2名	幼稚園教諭免許を有する人または同免許を取得見込みの人	日額7,400円
臨時保育士	1名	保育士免許を有する人または同免許を取得する見込みの人	日額7,400円
パート教諭・保育士 (児童館)	6名	学校教諭免許、幼稚園教諭免許、保育士免許のいずれかの資格を有する人	時給950円
パート調理員 兼用務員 (保育所)	1名	年齢57歳までの人(昭和28年4月2日以降に生まれた人)	時給810円
臨時介護 支援専門員 (地域包括支 援センター)	1名	保健師または看護師資格を有する人	日額10,200円 (看護師経験 5年以上)

- 採用予定 4月
- 試験日時 2月26日(土) 午前9時～
▶会場=市役所2階
- 試験内容 面接、作文(事前提出)
- 応募方法 ▶2月23日(水)までに、作文と指定の履歴書を人事課へ持参(履歴書は人事課にあります)▶受付時間=午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)
- ☎人事課 ☎43・6863
※詳細はホームページに掲載しています。

市立学校給食センターパート調理員募集

職種	募集人員	応募資格	勤務条件	賃金(見込)
パート 調理員	1名	年齢40歳未満(昭和46年4月2日以降に生まれた人)	センター稼働日のみ勤務(勤務時間は、各曜日により1日3～6時間で週ローテーション勤務。勤務日により多少の変更もあり)※土日、祝日、学校の春、夏、冬休みは勤務なし	時給 810円

- 採用予定 4月上旬
- 試験日時 3月6日(日) 午前9時～ ▶会場=学校給食センター
- 応募方法 ▶2月28日(月)までに、履歴書を学校給食センターへ持参▶受付時間=午前8時～午後4時45分(土日、祝日を除く)
- ☎学校給食センター ☎48・7151

赤穂市民病院正規職員募集

職種	募集人員	応募資格
看護師 助産師	若干名	看護師または助産師資格を有する人または取得見込みの人

- 採用予定 4月1日
- 試験 2月25日(金) 午前9時～ ▶会場=市民病院3階院内学級
- 応募方法 ▶2月23日(水)までに病院指定の履歴書を市民病院総務課まで持参または郵送▶受付時間=午前8時20分～午後5時(土日、祝日を除く)▶郵送の場合は2月23日必着
- ☎市民病院 総務課 ☎43・6414



御崎港より寺山を望む

①補陀(洛)山・正福寺
正保3年(1646)初代赤穂藩主浅野長直が、父母を弔うため城下に堂宇を建立し、補陀山正福寺と称えています。その後、寛文12年(1672)菩提寺である花岳寺に移しますが、元禄14年(1701)花岳寺僧大遊良雪和尚が現在地の間ノ山に良雪庵を建て、宝永3年(1706)に山号・寺号を引き継いでいます。本尊は如意輪観世音菩薩であり、南インドに在ると言われる伝説の観世音菩薩の霊場「補陀落」に山号が由来していると伝えられています。

②常光山・廣度寺
寛文2年(1662)順誉孤念が寺山に開基し、元禄4年(1691)に加東郡大部庄の廣度寺と合併し、現在の寺号に改称しています。本尊は阿彌陀如来を奉り、古代インドの古語アミターバからきています。

③白雲山・光徳寺
承応元年(1652)黒澤山光明寺支坊である光徳寺の僧玄智坊が、東本願寺宣如上人に帰依し、新浜村の誕生とともに中町山に一字を建立しています。はじめは迎西寺と称していましたが、延宝2年(1674)に寺号を光徳寺に改称しています。この地は高台にあり、桜が白雲の如く見えたため、山号を白雲山と称したと伝えられています。

④啓昌山・法雲寺
昭和34年(1959)啓昌院日珠が開基。山号は啓昌院から取ったものと思われず。そして、寺号の由来については不詳です。



募集 室内カーリング参加者

●日時 3月5日(土) 午前9時～正午

●会場 市民総合体育館
●申込 チーム単位(3名1チーム)で、2月21日(月)までに申込ください。

◎教育委員会 生涯学習課
☎43・6858

募集 小・中・特別支援学校臨時講師等

兵庫県教育委員会では、市町組合立小・中・特別支援学校の臨時講師と非常勤講師の登録者を募集しています。
●応募資格 小・中・高等学校教諭普通免許所有者または本年4月1日までに同免

許を取得できる人
●受付 市販の履歴書を提出。随時受け付けています。(非常勤講師については、3月18日(金)必着)

◎播磨西教育事務所 光都教育振興室 ☎58・2264
市教育委員会 指導課 ☎43・6860

募集 赤穂織通織方技法講習会受講者

市指定無形文化財(工芸技術)「赤穂織通技法」の保存・伝承を図るため、市民の皆さんを対象に講習会を実施します。

●講習開始予定 5月
●講習時間 2, 160時間(週5日、月90時間で2年)

間相当ですが、最長4年間を目安とします)

●講習場所 赤穂織通を伝承する会の次のいずれかの工房
▼加里屋工房 ☎45・0606
▼中広工房 ☎43・9134

※工房により時間帯が異なります。詳細はお問い合わせください。なお講習終了後は赤穂織通を伝承する会に入会をお願いします。

●受講料 月額5,000円
●募集人員 若干名
●申込期限 3月31日(木)
●申込 赤穂織通を伝承する会事務局 ☎45・0606

募集 平成23度前期関西福祉大学履修生・聴講生

●講義期間 4月7日(木)～8月3日(水) 集中講義期間 9月

●検定料 5,000円
●入学金 10,000円
●受講料

▽科目等履修生(授業の聴講、単位取得可)
・4単位科目 48,000円
・2単位科目 24,000円

▽聴講生(授業の聴講のみ)
・4単位科目 40,000円
・2単位科目 20,000円
※赤穂市民は1/2に減額
●出願期間 3月7日(月)～11日(金)
◎関西福祉大学 教務課 ☎46・2735

催し あこう女性のつどい

●日時 3月6日(日) 午後1時(受付)～

●内容 楽しく手軽にできる健康体操や作品展示 など
●会場 市民会館 大会議室
◎赤穂市連合婦人会事務局 生涯学習課 ☎43・6858

文化とみどり財団臨時職員募集

職種	勤務地	募集人員	勤務条件	賃金(見込)
事務臨時職員	文化会館・歴史博物館ほか	若干名	8:30～17:15 パート・半日	日額6,300円(時給810円)
作業臨時職員	海洋科学館・塩の国	1名	8:30～17:15 (月11日程度)	日額6,700円

●採用予定 4月
●試験 3月4日(金) 午前10時～
▶会場=文化会館
●応募方法 ▶2月18日(金)～28日(月)までに受験申込書を文化とみどり財団へ持参(申込書は文化会館内事務局にあります)▶受付時間=午前8時30分～午後5時15分(火曜日(休館日)を除く)
◎文化とみどり財団事務局 ☎43・3269

文化とみどり財団「歴史研究講座」

わが町歴史講座～有年

●聴講者募集 昨年度、「わがまち歴史自慢」として開催した歴史講座の続編。今回は歴史の宝庫「有年」について、地区在住の郷土史研究者と教育委員会職員が研究発表を行います。お気軽にご参加ください。

3月5日(土) 午後1時30分～3時30分

●場所 文化会館学習室
○室井 正彰「幕末 山陽道有年宿の旅人たち」
○宮崎 素一「有年の古代遺跡」
●募集定員 先着 90名
●聴講料 無料
●申込・問い合わせ先 文化とみどり財団事務局(文化会館内) ☎43・3269(火曜日休館)

申請 電子証明書の有効期間は3年間

公的個人認証サービス電子証明書の有効期間は手続きの日から3年間です。期間が満了になると失効し、使用できなくなります。有効期間満了日は、お手元の「電子証明書」の写しにて確認できます。

更新を希望する人は、市役所の窓口で手続きをする必要があります。詳しくは、市民課までお問い合わせください。
◎市民課 ☎43・6819

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
加入協会：日本証券業協会



相生証券 ☎(079)42-0456
http://www.aiji-sec.com/ AM8:30～PM5:30

広告 住宅用火災警報器の設置はお早めに。

不要になった
消火器の処分は
1本 1,000円～



(株)播州商会

赤穂市上仮屋南4-21
TEL42-4032 FAX42-4000

説明会
平成23年度中央公民館
サークル登録説明会

日時 2月26日(土) 午前
10時

会場 図書館2階視聴覚室
中央公民館
☎43・7451

催し
赤穂義士ゆかりの
旧街道ウォーキング

日時 3月13日(日) 集
合 午前9時30分(JR西
相生駅下車 千尋町自治会
館前) 出発 10時

※雨天決行
参加料 300円(保険料
ほか)

コース JR西相生駅↓展
望台↓田端集会所(豚汁の
サービスあり)↓JR坂越
駅(約10km)

その他 今回は5周年記念
として抽選会なども予定し
ています。

申込 住所、氏名、年齢、
電話番号を記入のうえハ
ガキ(〒678-0171 高野1195、
2 田端旧街道整備実行委
員会 山本薫宛)かFAX
(43・6810)で、3月
5日までに申してください。

実行委員会 山本薫
☎48・7163

申請
入札参加希望者は
申請を

平成23年度に本市が発注す
る建設工事及び測量コンサル
タント業務等並びに物品納入
などの入札参加希望者は、申
請書を提出してください。(昨
年提出された方は、入札参加
資格が2年間有効のため、今
回は申請書提出の必要はあり
ません)

受付期間 2月14日(月) 25日(金) ※土日は除く。

提出場所

①建設工事、建設コンサルタ
ント業務等 総務課

②物品納入 会計課

提出書類 申請書提出要領
に記載のとおり。要領、指
定様式等は市HPからダウ
ンロードするか、総務課ま
たは会計課で配布します。

提出方法 持参
総務課 契約検査係

会計課 ☎43・6865
☎43・6802

申請
小規模工事契約希望事
業者登録制度追加受付

平成23年度に本市が発注す
る小規模工事の契約を希望す
る事業者は申請書を提出して
ください。(昨年、一昨年に登
録された方は、今回は申請書
提出の必要はありません)

●小規模工事とは 小規模な
維持工事や施設等の修繕工
事で、次の全てに該当する
工事です。

①随意契約によるもの
②工事の内容が軽易で、履行
の確保が容易なもの

③発注金額が50万円未満のも
の(平成23年度より、発注
金額の基準が「50万円未満」
に変更となります)

●登録できない方

市内に本社のある法人ま
たは市内に在住の個人事業
者は登録できませんが、次に
該当する方は登録できませ
ん。

①破産者、成年被後見人、被
保佐人、被補助人

②赤穂市の競争入札参加資格
者名簿に登録されていない方

③市税を完納していない方

④暴力団員等

●有効期間 平成23年4月1
日～平成24年3月31日

●登録方法
受付期間 2月14日(月)～25
日(金) ※土日は除く。

●受付場所 市役所3階 総
務課

●提出書類 赤穂市小規模工
事契約希望事業者登録申請
書を提出してください。

※様式は、市HPからダウン
ロードするか、総務課契約

検査係で配布します。

●添付書類 申請書に次の書
類を添付してください。

▽法人の場合は商業登記簿
謄本▽個人の場合は住民票
▽希望する業種を履行する
ために必要な許可書、資格
書等▽市税に係る納税証明
書(※申請書は指定様式を
使用してください)

総務課 契約検査係

☎43・6865

お知らせ
6/20 会社・法人登
記は神戸地方事務局で

現在、龍野支局で取り扱っ
ている会社・法人登記事務は、
6月20日(月)から神戸地方
事務局法人登記部門で取り扱
うこととなります。

なお、会社・法人登記事項
証明書、印鑑証明書の交付事
務は引き続き龍野支局で取り
扱います。

神戸地方事務局 法人登記
部門
☎078・392・1901

広報あここの訂正について
12月号10p「トライ
やるウィーク」中の海洋
科学館の記事について、訂
正いたしました。お詫びして訂
正いたします。

誤) 灌水
↓
正) かんすい(鹹水)

広告



地球に愛を 子どもに愛を



ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック
〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



健康

赤穂市民病院
第66回心臓病教室

日時 3月13日(日) 午前10時～11時30分

場所 市民病院3階講義室

内容

- ①「禁煙治療に用いる薬について」薬剤部||新免 徹
- ②「むくみと息切れについて」循環器科||瀬野匡巳

問 市民病院 地域医療室

☎43・8458

お知らせ シルバー人材センター

お仕事承ります

- ・不用品の処分
 - ・家事手伝い(清掃作業)
 - ・住宅用火災警報器の設置
 - ・大工・左官仕事等
- 臨時で短期的な仕事請負います。お気軽にご相談ください。

会員募集

市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲があり、入会説明会に出席した人。

3月の入会説明会

日時 3月14日(月) 午後1時30分

場所 センター事務所
問 シルバー人材センター

☎43・7200

ハーモニーインフォメーション HARMONY INFORMATION

文化講演会 講師 渡部陽一氏 戦場カメラマン/ジャーナリスト

好評
発売中!

6月11日(土) 13:00開演 大ホール 全席指定

テーマ: 世界からのメッセージ ～平和と命の大切さ～
戦場カメラマンとして感じ、そして伝えたいこと!
入場料: 1,500円(友の会1,300円)

ET-KING LIVE in 赤穂

好評
発売中!

3月19日(土) 18:00開演 大ホール 全席指定

そろいのハッピーを身にまとい、「おまえとおったらおもしろいわ」とストレートな歌詞を歌う事で有名な7人組ユニットが赤穂にやって来る!!

出演: ET-KING

入場料: 4,500円(友の会4,000円)



第16回 ハーモニーフリーステージ 高校生～大人の部

3月6日(日) 13:30開演 大ホール

出演: ピアノ、声楽、リコーダー、朗読、大正琴、ハーモニカ、舞踊、尺八、ボーカル、銭太鼓の15組
入場料: 無料

第9回 ハーモニーヴァイオリンアンサンブル発表会

3月26日(土) 14:00開演 大ホール 全席自由

出演: ハーモニーヴァイオリンアンサンブル教室1期生～9期生
アガ弘: キラキラ星変奏曲、ゴセックのカボット、アイネクライネナハトムジーク第1～3楽章 ほか
入場料: 無料

赤穂市文化会館ハーモニ〜ホール

(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 43・5950

✉: ako-harmony@memenet.or.jp

ホームページアドレス <http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/>

西播磨県民局だより 「ふれあいハイキング」参加者募集!!



- 日時 3月6日(日) 9:30～ 小雨決行
- 集合場所 市立野外活動センター(雨具・タオル・弁当等持参)
- コース 野外活動センター～御崎遊歩道～赤穂海浜公園～千種川沿い～御崎遊歩道～野外活動センター
- 参加対象 家族・個人・団体など、どなたでも参加できます。
- 参加費 ひとり300円(保険料を含む)
- 申込締切 2月28日(月)
- 申込方法 電話、ファックスまたは郵送
- 問い合わせ・申込先: 西播磨青少年本部(西播磨県民局 県民協働課内)
〒678-1205 赤穂郡上郡町光都2-25 ☎58-2131 FAX58-0523
(主催) ところ豊かな人づくり500人委員西播磨OB会
(共催) 西播磨子ども会連絡協議会、西播磨青少年本部

「西播磨地域夢会議」の開催日程変更について

- 広報あこう1月号14pで紹介しました「西播磨地域夢会議」について、次のとおり変更となりましたのでお知らせします。
- 日時 2月20日(日) 午後1時～4時 → 3月19日(土) 午後12時40分～3時30分
 - 場所 さよう文化情報センター→スピカホール(佐用町長尾字唐戸岩12-208)
 - 応募締切 1月28日(金) → 2月28日(月)
 - 申込・問い合わせ先 西播磨県民局 総務室 地域企画課 ☎58・2115

図書館だより

☎43・0275

3月の祝日開館

3月21日(月・春分の日)です。ぜひご来館ください。なお、22日(火)は振替休館日となります。

「いないいないばあ」の会(申込要)

3月17日(木) 午後2時
場所 || おはなしのへや

古新聞リサイクル

保存年限を過ぎた古新聞をお譲りします。図書館まで申し出ください。(先着順)
▽期間 || 3月1日(火)～10日(木)
▽リサイクルする古新聞 || 平成21年1月～12月分(神戸新聞・赤穂新聞・赤穂民報を除く)

家族 収納 ついに登場!!

リビング天井
3.8m

普通の家とは
ココが違う!



大型収納
(ハンゴなし)

憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
おまけにリビングも広く!
ハイグレード住宅ですよ。

(有)結城建設

〒678-0202
赤穂市山手町7番地の7
TEL46-3011

広告

社協だより

編集：社会福祉法人
赤穂市社会福祉協議会
(ボランティアセンター)
赤穂市中広267
(赤穂市総合福祉会館内)
TEL 42・1397
FAX 45・2444
http://ako-shakyo.jp/

歳末たすけあい運動

地域のちよつとした活動が大切!

歳末たすけあい募金は、支援が必要な方へのたすけあい金として、住民参加型福祉サービスやふれあい事業に配分されました。

◆ つつじ荘・精華園・さくらこども学園の入所者を連合婦人会と社会福祉協議会が一緒に訪問して、歳末たすけあい金を手渡して近況を伺いました。

◆ 在宅事業では、生活保護・要援護世帯の児童生徒632名に、お年玉(図書カード)を学校を通じて手渡しました。

◆ 地域活動では、まちづくり連絡協議会や自治会(14カ所)が中心となって、三世代交流餅つき大会を開催。子ども・大人・老人の三世代が協力してついたお餅を、一人暮らし老人と後期高齢者世帯の1,901人に届けました。

◆ 1月～3月には、同じ対象者に、手づくり弁当やお菓子、果物、お花等にお手紙を添えて、14地域で婦人会・自治会・まちづくりのメンバーが工夫を凝らして、友愛訪問を行います。



つつじ荘入所者と語る



さくらこども学園
下野施設長に現状を伺う

ご協力ありがとうございました ～歳末たすけあい運動報告～

8,496,461円集まり
7,310,000円配分
されました

昨年12月の歳末たすけあい運動では、皆さんからたくさんの募金をいただきました。目標額730万円を上回る温かい善意が、家庭、職場、個人、法人から寄せられました。ご協力ありがとうございました。
募金は次のように配分させていただきました。

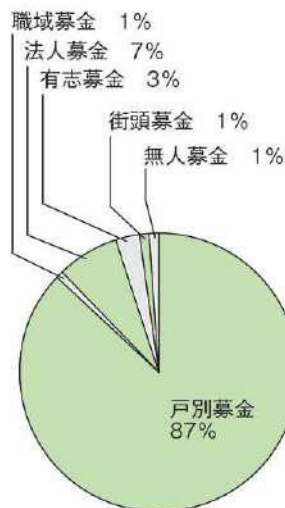
配分実績

(単位：円)

区分	件数	金額
在宅重度障がい者(児)・事務費含	3人	231,000
児童・障がい者・老人福祉施設入所者	48人	144,000
被保護・要援護世帯児童生徒お年玉	632人	1,344,000
ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯へ友愛訪問	14箇所(1,901人)	2,101,000
赤穂精華園教材費	1園	30,000
更生保護女性会ほか助成金	2団体	60,000
三世代交流もちつき大会(ひとり暮らし老人・後期高齢者世帯)	14箇所(1,901人)	2,600,000
ふれあいいきいきサロン事業	1件	500,000
介護特別食サービス助成金	1件	300,000
配分金合計		7,310,000

※募金額と配分額との差額は、次年度に繰り越します。

歳末たすけあい募金実績



募金実績

1. 募金

(単位：円)

募金種別	目標額	実績額	内訳	
			件数	1件当たり
戸別募金		7,400,648	15,211戸	487
職域募金		112,632	15職域	7,509
法人募金		553,859	95法人	5,830
有志募金		268,310	18件	14,906
街頭募金		55,824	1回	55,824
無人募金		105,188	235箇所	448
合計	7,300,000	8,496,461		116.4%

2. 物品

もち米30kg	高雄小学校児童会
---------	----------

災害ボランティアセンター 開設訓練を実施!!

今年も

日時：2月20日(日) 午前9時～正午
場所：総合福祉会館

社協では、赤穂市災害ボランティア・県社協職員・市社協職員・市職員・赤穂ボランティア協会等に広く呼びかけ、市災害対策本部からの緊急要請にも応じ迅速な支援活動が行えるよう災害ボランティアセンター開設訓練を実施します。

市民の皆さんも積極的なご参加をお願いいたします。



昨年の訓練風景

小地域福祉活動リーダー研修会 参加者募集中

地域デビューするために、リーダーのノウハウを学ぼう!

総合福祉会館3階集会室
午後1時30分～3時30分

2月19日(土)

住民による相互たすけあい

—こまちゃん宅配便の発案者が熱く語る

駒ヶ根市社会福祉協議会 次長 片桐 美登 氏

3月5日(土)

ふれあいいきいきサロンの実践から、楽しみながら活動するコツを学ぶ。ユーモアあり、笑いあり、先生の実体験から…

高知県立高知女子大学 教授 小坂田 稔 氏

2月18日(金)までに社協へ電話(42・1397)またはFAX(45・2444)で申し込みください。

2シリーズですが、1回の参加も可能です。

ありがとうございました

塩屋地区まちづくり連絡協議会(木村音彦会長)では、ふるさとまつりで赤穂西中学校生徒会と一緒に実施したバザーの収益金26,372円を、歳末助け合い運動に寄付していただきました。



西中生徒会から陸谷支部長へ

受・講・生・募・集

ふれあいいきいきサロン 実践講座

「ふれあい・いきいきサロン」活動を実践する地域住民を積極的に支援するための講座を開催します。

場所 総合福祉会館 3階集会室

日時 3月16日(水) 午前10時～午後3時

内容 午前10時～

「記録を残そう—デジタルカメラの活用—」

赤穂光影会会員 三宅 健 氏

午後1時～

実践報告「私たちは、こんなふうにはじめた。」

いきいきサロンの実務

あそびの実践

対象 サロン運営している人

サロンを新しく始めたい人・興味がある人

定員 35名

持参する物 デジタルカメラ

参加費 無料(昼食は各自でご持参ください)

参加申込 3月14日(月)までに社協(☎42・1397)まで、申し込みください。



ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中!

三世代交流サロン 子育てサロン 障がい者サロン 高齢者サロン
様々なサロンの形態がOKです

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。

社会福祉協議会は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。現在、平成22年度の新規サロン開設の申請を受付中です。(対象期間は2月～3月)

申請締切は、2月25日(金)。詳細は社協まで問い合わせください。



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (12月1日～12月31日受付分)



●委任預託

(敬称略)

住所	預託者	金額	預託内容
匿名		10,000	大感謝祭の売上金の一部を
上飯屋南	長谷部 實	50,000	志
大津	匿名	1,000	車椅子借用お礼
加里屋	匿名	5,000	車椅子借用お礼
坂越	匿名	5,000	車椅子借用お礼
上郡町	三上 隆代	18,000	(病気が) 快方に向かっているので
加里屋	平井 一美	100,000	亡夫満中陰志
細野町	匿名	5,000	善意に
赤穂市シルバー人材センター親睦会		11,970	甘酒無料奉仕における善意募金
レディースボランティア		5,000	バザー売上金の一部を
上飯屋北	あけぼの幼稚園	14,000	園児(79名)のおにぎり献金を
加里屋	匿名	10,000	車椅子借用お礼
有年横尾	小林 徳子	5,000	車椅子借用お礼
特別養護老人ホーム	桜谷荘	1,325	善意の募金箱
木津	坂越 正樹	300,000	亡父満中陰志
加里屋南	加藤 栄美子	5,000	車椅子借用お礼
Y・S		10,000	福祉のために使ってください
中広	土佐 和男	50,000	亡父満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

☆八・八・八の善意☆

年明け早々、ある女性が「1年間貯めたので、何かに使って下さい。」と袋いっぱい1円玉を窓口を持って来ていただきました。

預託金額は888円。新年早々末広がりで、善意のこころと共に福をいただき、何とも晴れやかな1年の幕開けとなりました。

頂いた善意は、善意銀行にてお預かりし、有効に使わせて頂きます。本当にありがとうございました。善意銀行は、このような皆さまのあたたかい心を貯蓄していく銀行です。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

困っていませんか?

小地域福祉活動にパソコンを活用しよう 助っ人を養成中

社協では、3回シリーズで浜野講師と6名の助手の方の協力を得て、パソコンに熟達した地域活動のお手伝いをする助っ人を養成する小地域福祉活動実践講座パート5を開催中です。

受講生には、率先して地域活動のお手伝いをお願いしています。

パソコンでの案内状・チラシなど作成のご要望があれば、社協にご相談ください。



真剣に取り組む受講生



不要入れ歯のリサイクルにご協力を



高齢化社会に伴い、入れ歯を作る人がどんどん増えています。新しい入れ歯を作ると、それまでの入れ歯は不要となります。

入れ歯には、クラスプ(歯にかけるバネ)が付いていて、この材料は、金・銀・銅・パラジウムを含むパラジウム合金です。一つの入れ歯ではお金に換えるほどの量にはなりませんが、市民の皆さんの協力を得て入れ歯を回収できれば多くの貴重な金属が収集できます。

換金したお金の使い道

用途	配分率
ユニセフに寄付金として納め、世界の子どものために役立てます。	40%
赤穂市の子ども達、高齢者等のための福祉活動事業資金として市社協へ。	40%
日本入れ歯リサイクル協会の納税準備金、協会の経費。	20%

※金具がついた入れ歯が回収対象です。総入れ歯は対象になりません。

社会福祉協議会では、市との協働事業として、総合福祉会館に回収ボックスを設置いたしました。

市民の皆さんリサイクル活用による社会貢献にご協力をお願いします。



賛助会費 ありがとうございました (敬称略)

【法人】 ボランティアグループ てんとうむし
匿名の方々からもご協力をいただきました。

福祉の拠点をみんなで支えてください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆さまのあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)



目の不自由な方も 自分で飲み物が選べる ようになりました

ボランティアグループ点灯会の皆さんが、福祉会館の自動販売機に点字を表示していただきました。

くらしのカレンダー 2/10~3/14

健康・相談

2月	
10 木	
11 金	堀クリニック ☎43・6066 9:00~17:00
12 土	
13 日	赤穂中央病院附属ジャスコ診療所 ☎46・4666 9:00~17:00
14 月	
15 火	●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
16 水	●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 健康 ●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●女性問題専門相談(要予約) 13:00~16:00 青少年育成センター ☎市民対話室 ☎43・6818 ●1歳6ヵ月児健診(H21.7生) 13:30~14:30 受付 保セ
17 木	●心配ごと相談(弁護士相談は要予約) 8:30~12:00 福
18 金	●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
19 土	
20 日	藤野内科クリニック ☎42・1077 9:00~17:00
21 月	
22 火	●健康相談 9:00~11:00 福 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●行政相談(相談委員) 10:00~12:00 市
23 水	●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●4ヵ月児健診(H22.10生) 13:15 集合 保セ ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福
24 木	●赤ちゃん相談 13:30~15:30 保セ
25 金	●介護相談 13:00~16:00 福
26 土	
27 日	てんわかかりつけ医院 ☎43・7411 9:00~17:00
28 月	

3月	
1 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約) 10:00~12:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約) 13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康
2 水	●若者の心と体の相談(要予約) 13:30~15:30 健康 ●農地相談 9:00~11:30 市 ●3歳児健診(H19.9生) 13:30~14:30 受付 保セ
3 木	
4 金	●健康相談 9:00~11:00 福
5 土	
6 日	秋山成長クリニック ☎46・4115 9:00~17:00
7 月	●こころのケア相談(要予約) 13:30~14:00 健康
8 火	●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●献血 9:30~11:30 市 ●法律相談(要予約) 13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●2歳児歯科健診(H20.7, H20.8生) 13:30~14:30 受付 保セ
9 水	
10 木	●子育て相談(子育て学習センター) 13:30~16:00 会
11 金	●介護相談 13:00~16:00 福 ●栄養相談(要予約) 9:30~11:30 健康
12 土	●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ☎市民対話室 ☎43・6818
13 日	中村内科医院 ☎46・0012 9:00~17:00
14 月	●献血 9:15~11:30 消防本部

市民会館・尾崎公民館アスベスト除去工事による臨時休館は2月28日まで

臨時休館中は何かとご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。3月以降の会館使用申込は通常どおり受付いたします。

工事期間中の行事について

市民会館	☎43・7450	尾崎公民館	☎42・2139
●子育て相談(子育て学習センター)	→2/10	●健康相談 2/17	→中止
●女性問題専門相談 2/16	→青少年育成センター(市民会館隣) 2階で開催	(保健センターでの健康相談を随時ご利用ください)	
●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談及び特定法律相談	→2月中止		

問い合わせ先

市	市役所(代表) ☎43・3201	会	市民会館 ☎43・7450
福	総合福祉会館 ☎42・1397	地セ	地域活動支援センター ☎48・1615
保セ	保健センター ☎43・9855	健康	赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

保育所子育て	赤穂 ☎42・3368	塩屋 ☎42・0323	尾崎 ☎42・2297
電話相談	御崎 ☎42・3338	坂越 ☎48・8458	有年 ☎49・2297
子育て相談(子育て学習センター)			☎45・3290
青少年育成相談	青少年育成センター(随時)		☎43・7831
消費生活相談	市民対話室(随時)		☎43・6818
女性問題電話相談	女性交流センター(火~金 13:00~16:00祝日除く)		☎43・7800
市民生活無料法律相談	市民対話室	予約	☎43・6818
心配ごと相談	こころの相談 社会福祉協議会	予約	☎42・1397
犬の引き取り問い合わせ	動物愛護センター-龍野支所	☎0791・63・5146	

広報あこう

- 広報あこうは自治会を通じてお届けしています。
- その他、コンビニエンスストア、観光案内所(播州赤穂駅)、各地区公民館、市役所にも設置していますのでご利用ください。
- 次回のお覧広報あこうは2月25日(金) 広報あこうは3月10日(木)の発行予定です。
- 広報あこうは再生紙を使っています。

編集後記

フォトニュースで紹介した、佐用町立眉山小学校元校長の上野さんの「いのちの講演会」。震災でわが子を失ったそのつらさや悲しみ、無念の思いなどを語られました。自費者が年間3万人を超え、親がわが子をあやめる事件が後を絶ちません。いのちを粗末に扱う事件が多く起こっています。かけがえのないいのちを大切にするにはどうすれば

いいでしょうか。

大切な人を失った悲しみは当事者でないとわかりません。でも、私たちはそのような方々の話を聞き、その気持ちを想像することができます。

そうすることによって、「いのち」の尊さについて、少しでも理解することができるかも知れない。上野さんのお話を聞きながら、そう思いました。

㊦